

# 鬼北町過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリックコメントの意見とその対応について

## 1 概 要

今回、鬼北町過疎地域持続的発展計画の策定にあたり、「鬼北町過疎地域持続的発展計画（案）」につきまして、皆様からご意見を募集したところ、1名の方から12件のご意見をいただきました。

いただいたご意見の内容及びそれに対する町の考え方をまとめましたので、次のとおり公表し、いただいたご意見を踏まえ、今後の町政運営に活かしてまいります。

## 2 意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和7年12月17日（水）～令和8年1月9日（金）
- (2) 募集方法 郵送、ファックス、電子メール、直接持参
- (3) 周知方法 ホームページ、企画振興課

## 3 結 果

- (1) 提出者数 1名（電子メール：1名）
- (2) 提出件数 12件
- (3) 意見概要 別添のとおり

## 鬼北町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見及び町の考え方

番号	項目	意見の概要	町の考え方
1	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (2)その対策(P10) (3)事業計画（令和8～12年度）(P11)	「(2) その対策」中、「ア 移住・定住の促進」では「サテライト・オフィス、ワーケーション誘致施設の活用により」となっていますが、「(3) 事業計画（令和8～12年度）」の事業内容にある「多目的ワーケーション施設整備事業」、「サテライトオフィス誘致環境整備事業」は、現在、既に施設整備は完了しているので、必要ないと思います。	いただいたご意見を参考に、事業計画からの削除・修正を検討いたします。
2	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (2)その対策(P10) (3)事業計画（令和8～12年度）(P11)	「(2) その対策」中、「イ 地域間交流の促進」では「町内集会所は老朽化が進んでいるため、老朽施設の修繕整備、また、改修等に係る補助事業等を展開するとともに、子どもや親同士の交流の場となるような公園整備に努めるなど交流施設の整備充実を図る。」となっていますが、「(3) 事業計画（令和8～12年度）」に事業内容がありません。事業内容に公園整備、交流施設を加えたらどうかと思います。	いただいたご意見のうち、「町内集会所」につきましては、P36「10 集落の整備)」の「(3)事業計画（令和8～12年度）」において「集会所施設整備事業」を記載し、また、「公園整備」につきましては、P12「3 産業の振興」の「(3)事業計画（令和8～12年度）」において「公園施設整備事業」を記載しているところです。
3	3 産業の振興 (2)その対策(P14) (3)事業計画（令和8～12年度）(P15)	「(2) その対策」中、「ア 農林業」では、「スギを原材料とした改質リグニン製造事業を推進」となっていますが、「(3) 事業計画（令和8～12年度）」に事業内容がありません。	「スギを原材料とした改質リグニン製造事業」につきましては、補助事業と名称の整合性を図り、P15「(3)事業計画（令和8～12年度）」の「2 産業の振興」の内、「(4) 地場産業の振興加工施設」において「森林資源地域循環型産業創出事業」として記載をしているところです。

4	6 生生活環境の整備 (1) 現況と問題点(P22)	「ウ 廃棄物処理」では、「なお、不燃物処理施設については、清水最終処分場での受入れを平成29年9月を最後に休止しており、現在は廃止に向けて事務処理を実施している。」となっていますが、廃止に向けての事務処理は終わっているのではないですか。	「清水最終処分場」につきましては、令和4年度に造成後、環境省令により水質検査等を実施し、現在は事務処理の最終段階にあることから、「廃止に向けて事務処理を実施している。」としたところです。
5	6 生活環境の整備 (2) その対策(P24)	「カ その他」では、「安価で良質な住宅地を若い世代や団塊世代に提供し、生活関連扶助機能を活性化させ、自然豊かで質の高い住環境の創出を図る。」となっていますが、どのような住環境の整備なのかわかりません。	いただいたご意見を参考に、記載内容の修正を検討し、少しでも分かり易い計画となるよう改善を図ってまいります。
6	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (3)事業計画(令和8～12年度)(P29)	「(3)事業計画(令和8～12年度)」の事業内容にある「保育所等施設整備事業」、「認定こども園等施設整備事業」は、現在、既に施設整備は完了しているので、必要ないと思います。	いただいたご意見を参考に、事業計画からの削除・修正を検討いたします。
7	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (3)事業計画(令和3～7年度)(P29)	「(3)事業計画(令和8～12年度)」の事業内容にある「児童館」について、児童福祉施設を計画するのではなく、図書館、子育て支援、生涯学習という3つの機能を有する複合施設を整備してはどうかと思います。	いただいたご意見につきましては、提案、賛否、感想など貴重なご意見として今後の事業検討における参考とさせていただきます。
8	9 教育の振興 (2) その対策(P24)	目標指標の「小中学校大規模改修」について、目標値(令和12年度)は「2校」となっていますが、小中学校の再編を検討中ですので、どうしても必要な改修かどうか再度検討する必要があると思います。	「小中学校大規模改修」につきましては、現在検討を進めております町内小中学校の適正規模・適正配置に関する方針決定を待ってから着手する予定としております。計画に掲げた目標値は、現時点で実施が見込まれる数を計上したものでございますが、実際の方針決定後に、改修の必要性や内容については改めて精査してまいります。

9	9 教育の振興 (3)事業計画（令和8～12年度）(P34～)	「(3) 事業計画（令和8～12 年度）」の事業内容にある「町民会館改修事業」について、この施設は、今度建替えも検討する施設ですが、必要な改修かどうか再度検討したらどうかと思います。	町民会館につきましては、現時点では必要な改修を実施し、長寿命化を図る方針としております。
10	9 教育の振興 (3)事業計画（令和8～12年度）(P35)	「(3) 事業計画（令和8～12 年度）」の事業内容にある「北宇和高校教育寮施設整備事業」、「多世代交流施設整備事業」について、整備は完了しているので削除してはどうかと思います。	いただいたご意見を参考に、事業計画からの削除・修正を検討いたします。
11	11 地域文化の振興等 (3)事業計画（令和8～12年度）(P38～)	「(3) 事業計画（令和8～12 年度）」の事業内容に前回記載のあった「等妙寺旧境内史跡地公有化事業」は載っていませんが、この事業は完了したのでしょうか。	「等妙寺旧境内史跡地公有化事業」につきましては、引き続き「(3) 事業計画（令和8～12 年度）」中、「(2) 過疎地域持続的発展特別事業」に記載しております。
12	13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (3)事業計画（令和8～12年度）(P40)	「(3) 事業計画（令和8～12 年度）」の事業内容にある「新地方公会計制度及び公共施設等総合管理計画策定事業」について、この事業は完了しているので削除してはどうかと思います。	いただいたご意見を参考に、事業計画からの削除・修正を検討いたします。